

1 都市計画変更に至った経緯

～ 都市計画道路網の見直しの経緯と概要 ～

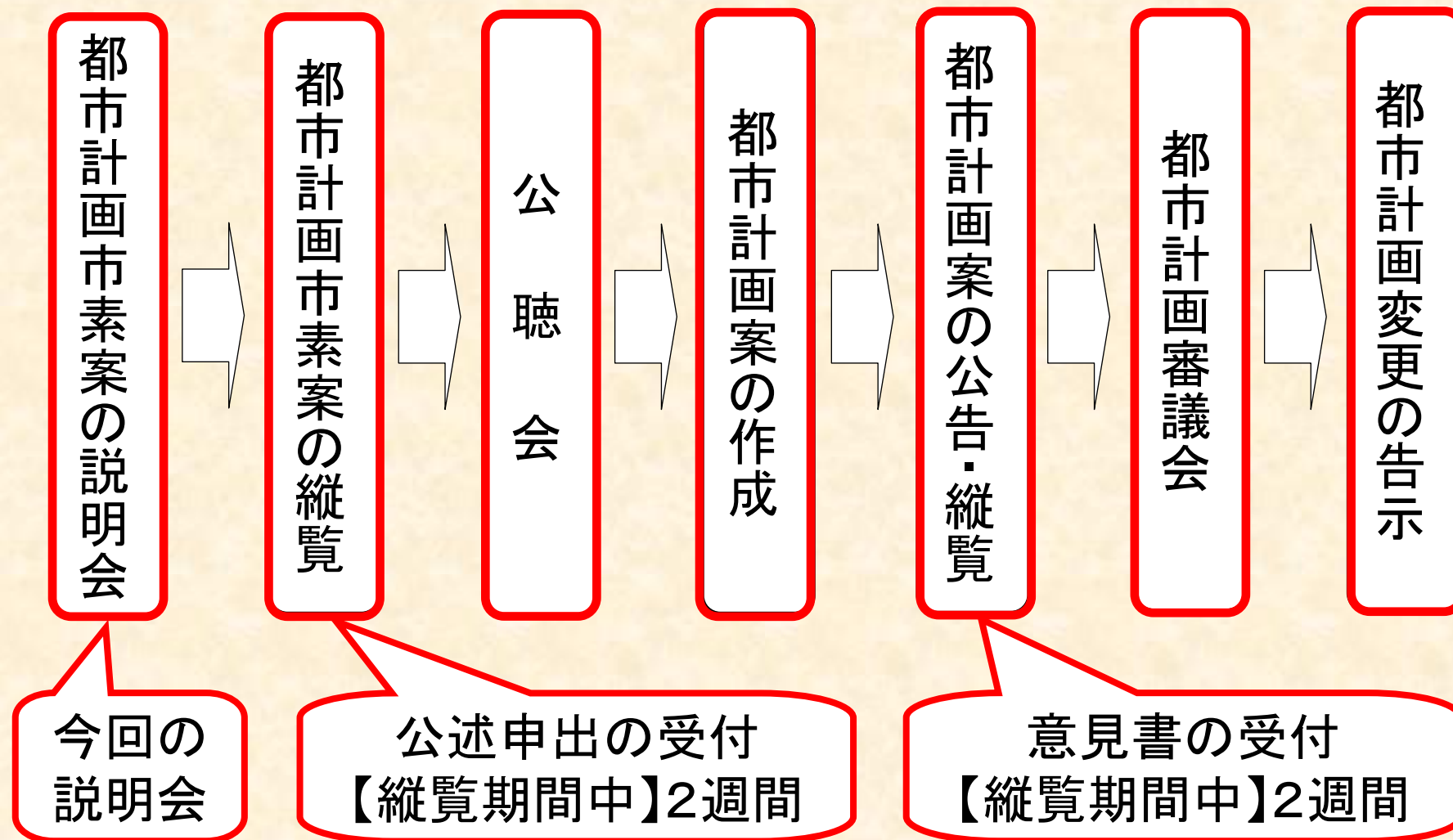
2 都市計画市素案について

都市計画道路保土ヶ谷二俣川線の一部区間廃止

3 今後の手続の流れについて

■今後の手続の流れについて

手続の流れ



■今後の手続の流れについて

都市計画市素案の縦覧

■縦覧期間 平成23年9月5日(月)～9月20日(火)
(土・日・祝日を除く 午前8時45分～午後5時15分)

■縦覧場所 建築局 都市計画課

※保土ヶ谷区役所の区政推進課でも
「都市計画市素案の写し」をご覧になれます。
(午前8時45分から午後5時まで)

※都市計画課のホームページでも
「都市計画市素案の概要」をご覧になれます。

■今後の手続の流れについて

公述申出について

■受付期間

平成23年9月5日(月)～9月20日(火)

■対象者

・横浜市民、都市計画市素案に係る利害関係人 など

■申出方法

・書面による提出(持参または郵送)

指定の公述申出書(ホームページ等で入手可)に記入の上、
9月20日(火)必着で、建築局都市計画課へ

受付時間:土・日・祝日を除く午前8時45分～午後5時15分

・電子申請

都市計画課ホームページから手続可能

(9月20日午後5時15分まで)

メンテナンス時間中(不定期)は利用不可

■今後の手続の流れについて

公聴会について

■開催日

平成23年10月14日(金)

午後7時～午後9時

(公述する方の人数によっては、終了時間は早まります)

初音が丘地区センター 中会議室

■公述申出が提出された場合に開催します。

※公聴会開催の有無については、9月22日に都市計画課
ホームページに掲載予定